

- 2面 海員春闘・中央交渉  
(日本カーフェリー労務協会・内航二団体・全内航)
- 3面 第1回 中・四国旅客船労働協約改定集団交渉

# 船員しんぶん

◆ホームページアドレス <https://www.jsu.or.jp> ◆Eメールアドレス [kaiin@jsu.or.jp](mailto:kaiin@jsu.or.jp)  
全日本海員組合発行第3112号(昭和25年8月24日第三種郵便物認可)

2026年(令和8年)  
3月15日  
本紙は毎月5・15・25日発行  
〒106-0032 東京都港区  
六本木7丁目15番26号  
全日本海員組合本部  
発行人 齋藤 洋  
TEL 03-5410-8329  
FAX 03-6910-5339  
定価1部50円  
(組合員の購読料は組合費に含む)

## イラン情勢を踏まえた船員の安全確保を政府に要請 官民連絡会議を開催



外航本・支部合同職場委員連絡会議

### 組合員の安全確保を第一義に取り組む

ホルムス海峡の通航が事実上封鎖された3月1日以降、本組合は国際運輸労連(IUF)および使用者側合同交渉団(JNG)による国際船員労使協議や日本船主協会外航労務部会との労使協議を重ねてきている。

国際船員労使協議に関しては、3月12日に行われたIUFとJNGによる国際船員労使協議においては、国際船員労使連名でのメッセージとして、まず当該海域に留まっている船員への敬意と連帯を示すと共に、世界の船員が直面する危機に対し各国政府による保護や安全確保の取り組みを強く求める内容の共同声明を発信することを確認した。加えて、国際船員労使間

で合意形成が図られ、①イスラエル国の地中海東部に接する沿岸12マイルの水域を「Extended Risk Zone」に追加、②船舶が完全に着陸している場合であっても「Extended Risk Zone」滞在中のみならずが確認された。これを受け、日本船主協会外航労務部会および国際船員労務協会との協議を行い、日本人組合員および非居住特別組合員に対しても同様の指定を適用することを確認した。

3月17日、国際船員労務協会との安全問題協議会を開催し、各種IBF協約を締結する全ての関係船舶について、ペルシヤ湾周辺海域の緊迫した情勢をふまえ、当面の間、関係船舶の就航を見合わせる

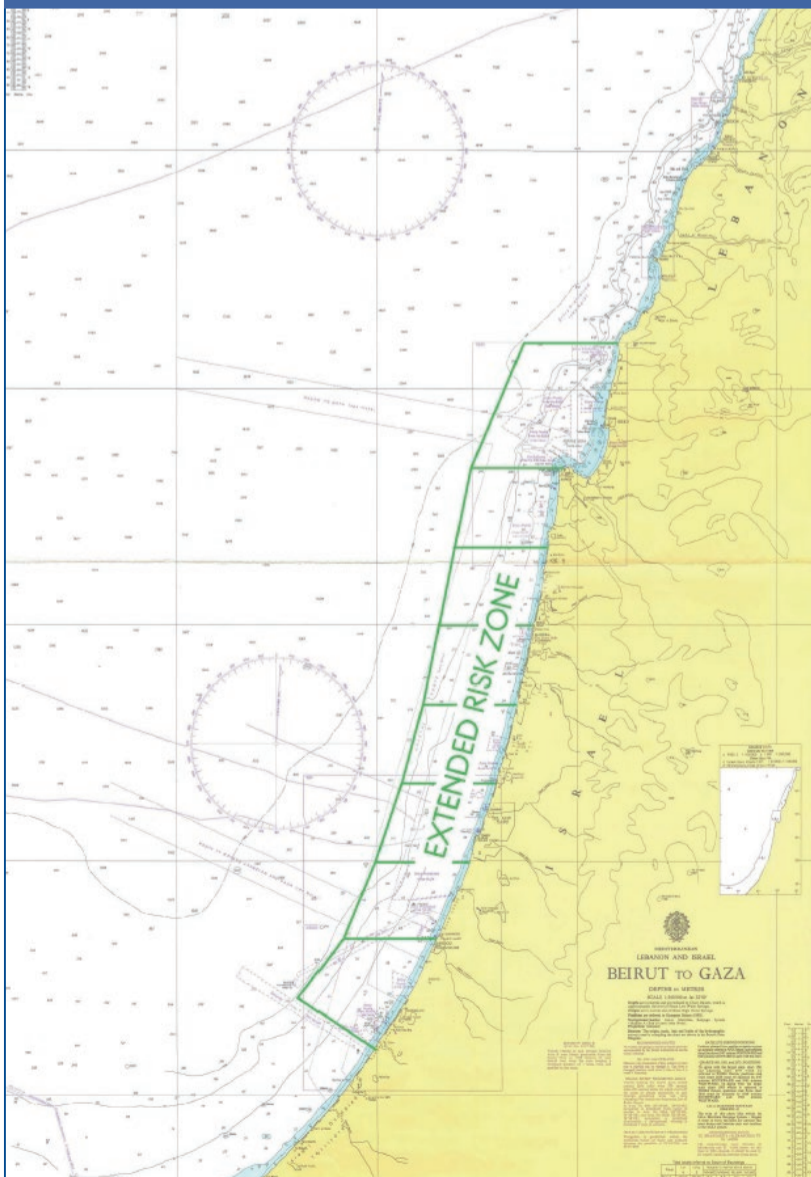
ことを確認した。3月2日(月)開催の協議会(安全)で確認した日本船主協会外航労務部会関係船舶の就航見合わせと合わせ、今回の合意により全ての日本関係船舶が当面の間、ペルシヤ湾への就航を見合わせる事となった。

また、3月6日には政府(内閣官房・国家安全保障局・国家危機管理室、外務省・総合外交政策局 安全保障政策課・中東アフリカ局 中東第一課・経済局 資源安全保

障室、防衛省・統合幕僚監部、海上保安庁 総務部 危機管理室、資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課、国土交通省・海事局 外航課)および民間の関係者が出席し開催された「中東地域の安全に関する官民連絡会議」において、乗組員の陸路での安全な国への退避経路の確保、各船への物資供給体制の確立、日本政府から関係船舶・運航会社への正確かつ即時の情報提供を要請した。

こうした取り組みに関し、3月13日に外航本・支部合同職場委員連絡会議を開催し、情報共有を図り、共通認識を図ってきた。本組合は今後も引き続き、労使協議や国に対する働きかけなど、ペルシヤ湾内に取り残されている船員の安全確保を第一義とした取り組みを続けていく。

新たに追加されたExtended Risk Zone



令和8年度の第2回日本カーフェリー交渉委員会は、3月9日の13時40分から、海員組合本部地下大会議室で開催し、第1回交渉で仮合意した「有効期間」を除く組合要求について逐条審議を行った。

船団側は、組合要求の基本給について賃金改善の必要性は理解するも、物価高騰の影響からドック費用や船用費などが上がっていることに加え、原油価格の高騰を勘案すれば真摯に検討しているが、本日時点で具体的な回答を行うことは難しいとした。

これに対し組合側は、陸上諸産業を含め昨年以上に、賃上げに向けた機運が高まっており、他産業との人材確保競争の観点からも大幅な賃金改善は必要であるとし、原油価格についても一過性であると考え、前回のベースアップとは切り離すべきであると指摘し、前進した考え方を示すよう求めた。



また、機装員手当については、各社の考え方がまとまっておらず、本日時点では回答が難しいとした。そして宿泊料については、要求趣旨は理解するも、支給基準を超えた場合に実費支給しているの、文言は追加せず運用で十分ではないかとの回答を示した。

次回交渉は、3月16日に組合本部地下大会議室で開催することとして、第2回交渉を終えた。

令和8年度の第2回内航交渉委員会は、3月11日の14時から、海員組合関西地方支部大会議室で開催し、第1回交渉で仮合意した「有効期間」を除く組合要求について逐条審議を行った。

船団側は、組合要求の基本給について賃金改善の必要性は理解するも、昨今の世界情勢が大きく変化しており、原油価格の高騰を先行き不透明な状況にある。また、過去3年間、満額回答を行っている中、組合要求は昨年以上の高水準で、検討する時間が必要で本日時点での回答は難しいとの考え方を示した。

これに対し組合側は、世間の情勢や人材確保の観点から



も大幅な賃金改善は必要不可欠であり、内航海運の船員としてあるべき賃金を要求しているの、前向きな回答を示すよう求めた。

また、長期乗船慰労金について船団側は、長期乗船が発生している現状は理解するも、各人の都合で長期乗船しているケースもあり、本日時点での回答は難しいとした。

これに対し組合側は、労働協約書に定める適正な配乗がなされていないことから要求しており、事案を議論するのではなく、現状の改善が必要であると指摘した。

次回交渉は、3月17日に組合本部で開催することとし第2回交渉を終えた。

令和8年度の第2回全内航交渉委員会は、3月11日の16時から、海員組合関西地方支部大会議室で開催し、第1回交渉で仮合意した「有効期間」を除く組合要求について逐条審議を行った。

船団側は、組合要求の基本給について、海運業界に船員の必要性は理解するも、イライラ問題などにより今後の見通しも不透明な状況下、本日時点での回答を示すのは困難であるとの考え方を示した。

これに対し組合側は、陸上諸産業でも昨年以上の賃上げ回答が示されており、人材確保競争は激化している。大幅な賃金改善は必要不可欠であると指摘したが、船団側は具体的な回答を示さず、議論は平行線をたどった。

また、長期乗船慰労金については理解するも、船団内部で具体的な回答がまとまっていないことから本日時点での回答は難しいとした。

これに対し組合側は、適正な陸上休暇の付与と若年船員の定着率向上の観点から、長期乗船慰労金は必要であると示した。また、基本給を含めた組合要求に対し具体的な回答を示すよう内部検討し、次回交渉に臨むよう要請した。

次回交渉は、3月17日に組合本部で開催することとし第2回交渉を終えた。



## 第36回 金沢地区沖底船組合員大会 金沢船員会総会

2月10日、石川県漁業協同組合金沢支所会議室で、「第36回金沢地区沖底船組合員大会・金沢船員会総会」を開催し、11隻の組合員36人が出席した。

はじめに物故船員と能登半島地震・奥能登豪雨で犠牲になられた方々への黙とうをさされた後、熊谷勝明北陸支部長が開会あいさつを行い、議長に浅川健司会長を選出し議事に入った。

報告事項では、令和7年度の支部活動報告および船員会の活動報告、会計報告が行われ、満場一致で承認された。審議事項では、底曳網船の令和8年度労働協約改定要求について、本組合の地区漁船の統一要求内容を基本とし、4月に開催する北陸3地区(三國・金沢・加賀)の合同役員

会場で要求内容を取りまとめ7月末に船主団体である金沢支所漁業実行組合と金沢支所船主相互会へそれぞれ要求書を提出し、今次労働協約改定交渉に臨むこととした。

また、金沢船員会の令和8年度活動方針として、安全操業ならびに管理型漁業の促進を図り、生産性の付加価値向上を目指すとともに、「後継者の確保・育成」に労使協力して取り組み、若者が定着する魅力ある職場づくりを構築させるため、沖底曳網漁業の維持・存続を推進する活動を推し進めていくことが満場一致で承認された。

最後に浅川会長の「健康に留意し、各船協力し合い安全操業に努めよう」との掛け合いとカンパウ三唱の音頭で組合員大会を終えた。





日浦徹治交渉委員長(会社側)

除補修交渉委員長(組合側)

# 令和8年度 第1回 中・四国旅客船 労働協約改定集団交渉



交渉のようす(右が組合側)

3月2日14時から、中・四国地方支部で第1回交渉を開催した。交渉は組合側幹事の司会進行で始まり、交渉委員会の名称を「令和8年度中・四国旅客船労働協約改定集団交渉」とすること集団加盟会社計7社を確認した。

次に労使双方のあいさつが行われ、組合側を代表して除補修交渉委員長(中・四国地方支部長)が「社会全体で賃上げの風潮が高まっているが、物価上昇の規模は大きく、実賃金は減少の一途をたどっている。そのため、これまでにはない大幅な賃金改善が求められている。さらに少子高齢化社会の中で、海運業界においても、人手不足解消が喫緊の課題となっている。今次労働協約改定交渉においては、当地区が置かれている

状況を考慮し、組合員の雇用と生活の安定を第一に、将来に希望が持てる魅力ある労働条件・労働環境の構築に向け、必要な要求を策定した。今年度においても、期限内の円満解決に向け真摯な協議を進めていきたい」と述べた。

次に会社側を代表して日浦徹治交渉委員長が「われわれを取り巻く経営環境は、コロナ禍で減少した輸送量がいまだに回復しきつておらず、特に島しょ部航路は、2割程度減少した状態が続いている。また、経費面においては、燃料油の高騰をはじめ船舶部品・消耗品の値上げによる費用の上昇は著しく、収支状況は厳しいものとなっている。しかしながら、安定的な航路運営は公共交通機関たるわれわれの社会的使命であり、雇用の安定を図るためにも、この状況下で労使が協調して業界の維持、発展に向かうことが必要と考える。今年度の交渉では長年培ってきた信頼関係を基に、労使双方がお互いに理解を深め、意見を交わすことで、より良い将来・航路の安定を図れる交渉にしたい」と述べた。

続いて交渉委員の紹介、運営方法の確認後、組合要求の趣旨説明を行った。

組合要求について会社側は一前進した回答を目指していると考えている。本日時点では具体的な回答を持ち合わせていないが、会社側内部で鋭意検討していきたい」として「有効期間」については労使双方が同内容であることから仮合意することとし、第1回交渉を終了した。

状況は著しく、収支状況は厳しいものとなっている。しかしながら、安定的な航路運営は公共交通機関たるわれわれの社会的使命であり、雇用の安定を図るためにも、この状況下で労使が協調して業界の維持、発展に向かうことが必要と考える。今年度の交渉では長年培ってきた信頼関係を基に、労使双方がお互いに理解を深め、意見を交わすことで、より良い将来・航路の安定を図れる交渉にしたい」と述べた。

2026年協約改定闘争

現場の声を力に!

団結で満額回答を引き寄せる!

全日本海員組合

https://www.jsu.or.jp E-mail:kaine@jsu.or.jp

**海上を魅力ある職場に!**  
**現場の声で環境改善!**

2026年 協約改定闘争 全日本海員組合

**賃金アップで魅力上昇・士気上昇!**  
**人が育つ船に未来がある!!**

2026年 協約改定闘争 全日本海員組合

**生活守る声を背に進め!**  
**団結で絶対勝ち取る満額回答**

2026年 協約改定闘争 全日本海員組合

**勝ち取ろう満額回答! 守ろう家族の生活!**  
**現場も家族も一致団結!**

2026年 協約改定闘争 全日本海員組合

**海でつながる仲間の力!**  
**未来を動かす海員春闘**

2026年 協約改定闘争 全日本海員組合

変革の波を乗り越えて **新たな航路を切り開く**

**26春闘で世界に誇れる日本の海事産業へ**

2026年 協約改定闘争 全日本海員組合

海員春闘 大衆討議 北海道管内

# 物価高騰に負けず後継者確保に つながるベースアップを

## 北海道地方支部

令和8年度労働協約改定に向けて、1月6日～2月16日までの大衆討議期間に、職場委員や船内役員と協力し、水産・内航・港湾・旅客船・陸上部門などの集会や訪船を実施した。意見集約については、各部門の専門委員会を取りまとめた最終答申案を基本に、現場の地区事情を盛り込んだ要求案を作成し、それぞれの地区を取り巻く状況について共通認識を図るための意見交換を行い、理解を深めるとともに、要求案に対する現場組合員の意見を集約し、要求内容を取りまとめた。

各船の主な意見は▽漁がなければ生活できないことから、基本給の改定を望んでいる▽ベースアップに重点をおいて交渉してもらいたい▽食料金および食料補助費は物価高騰のなか、改善してもらいたい▽中途採用や新卒採用について、今後、段階的に定年者が出てくるので、会社の雇用計画を確認してもらいたい▽小型船舶船員の魅力向上のために、待遇を厚くしていただきたい▽要員が不足する休みがうまく回っていないことから、基本給の改善は必須である▽要求案には異論なし▽住宅補助費の改善について今年の要求に追加する



昭和日本マリンタイム(昭建丸)



羽幌沿海フェリー



青函フェリー(はやぶさII)

## 道北支部

大衆討議期間中、ハートランドフェリーのサイプリア宗谷と羽幌沿海フェリーに訪船し、現場意見は▽職別基本給の上位職と下位職の是正配分も含め、上位職と下位職の月額賃金差が少ないので、職務手当を引き上げてほしい▽機



道東観光開発



関部と甲板部の労働時間差改善を求めるなどの意見があった。紋別地区沖合底引網漁船では、昨年は水揚げが良かったが好漁が続く保障はなく、物価高が続いているので基本給の改定を求めたい。また、司厨員の労務に対する手当の新設や作業手当の改定を求めるなどの意見があった。

大衆討議期間中、担当する水産部門と国内部門の現場で、訪船や集会での意見集約に努めた。水産部門では、タラの水揚げなどが順調であるも、令和8年度労働協約改定要求案については▽基本給改定の継続▽働き方改革として連休新設▽退職金の担保措置

## 道東支部

大衆討議期間中、担当する水産部門と国内部門の現場で、訪船や集会での意見集約に努めた。水産部門では、タラの水揚げなどが順調であるも、令和8年度労働協約改定要求案については▽基本給改定の継続▽働き方改革として連休新設▽退職金の担保措置

大衆討議期間中、担当する水産部門と国内部門の現場で、訪船や集会での意見集約に努めた。水産部門では、タラの水揚げなどが順調であるも、令和8年度労働協約改定要求案については▽基本給改定の継続▽働き方改革として連休新設▽退職金の担保措置

## 道南支部

大衆討議期間中の意見集約で現場組合員の主な意見は、内航部門で▽今年もベースアップを勝ち取れるように頑張つてほしい▽乗船期間の縛りをきつくと、年間乗船日数を減らされるのではないかと、休日が増えたと給与も減つてしまうので、家族を養う者としては心配でもある▽旅費基準について、宿泊料の金額をあげることはできないかとの意見があった。沿海部門は▽各船とも少数精鋭で連航している。ベースアップを願う。港湾部門は▽ベースアップを最優先で交渉してほしい▽待機手当の改善は必要との声があった。

## 道東支部

令和8年

# 網走地区漁船組合員大会 (網走地区沖合底曳網漁船)



網走地区沖合底曳網漁船の各船頭との懇談会



山崎秀和北海道地方支部長のあいさつ

2月5日の14時30分から網走地区漁船組合員大会を網走漁協大ホールで開催し、網走地区沖合底曳網漁船3隻の組合員21人が出席した。漁船組合員大会では、はじめに山崎秀和北海道地方支部長があいさつを行い、清水誠道東支部長が議事を進め、報告事項として道内・沖合底曳網漁船の現状と当地区沖合底曳網漁船に関する取り組みなどを報告した。その後、現場組合員との質疑応答で理解を深めた。審議事項の令和8年度労働協約改定要求案については、出席した現場組合員から▽基本給改定の継続▽働き方改革として連休新設▽退職金の担保措置などの意見があった。組合要求は、これらの現場組合員の意見と2月17日開催の水産部委員会の決定を踏ま



えて策定することとし、要求書の提出は、労働協約書の改廃1カ月前の2月27日に、網走漁協底曳部会長あてに提出することを確認し、その他意見交換の後、網走地区漁船組合員大会を終了した。組合員大会の直前には、各船の船頭との懇談会を開催し、意見交換では▽スルメイカなどTAC関係▽道内各地の漁模様▽違法力カかこの現状と対策▽物価高騰による船主の考え▽賃金と休日▽日本人後継者と特定技能外国人▽夏場の熱中症対策▽北海道内イオン・タラ販促CM撮影と放映などについて理解を深めた。また、網走地区安全衛生講習会も開催し、網走市保健センターから講師を招き、「ここからからだの健康管理」を学んだ。